



令和4年 11月29日(火)
(2022年)

No. 15786 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆欧州各国の知的財産制度

—第35回— チェコ(下) …………… (1)

☆フラッシュ(特許庁人事異動) …………… (10)

☆[春宵一刻] 江戸の焼き芋屋 …………… (11)

欧州各国の知的財産制度

—第35回— チェコ(下)

日本大学法学部(大学院法学研究科)

教授 加藤 浩

1. はじめに

本稿は、欧州各国の知的財産制度について、複数回に分けて紹介するものである。今回は、チェコの知的財産制度のうち、商標制度、著作権制度を中心に解説する。

2. 総論

チェコの商標制度は、1858年の「工業標章および

その他の標章の保護に関する法律」に遡る。1918年にチェコスロバキア共和国が成立すると、それまでに適用されていたオーストリア・ハンガリー帝国の商標法が適用された。1995年には、旧商標法が新しい商標法に置き換えられ、商標権者の立場が強化された。2004年には、チェコ共和国の欧州連合への加盟準備に向けて、商標法が改正された。最近では、2019年1月1日に改正がなされ、現在に至っている。

YAMAKAWA 山川国際特許事務所

所長・弁理士 山川 茂 樹

〒100-6104 東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー4階

TEL: (03) 3580-0961 (代表) FAX: (03) 3581-5754

E-mail: yamakawaipo@yamakawa-ipo.jp URL: <http://yamakawa-ipo.jp/>